



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4611 号 2018.9.14 発行

盲重複障害者バンド 感謝を音に込め 15日にコンサート



毎日新聞 2018年9月13日
バンドメンバーと練習を重ねる高橋正秋さん(写真中央) = 東京都日野市で、蒔田備憲撮影

1988年に東京都日野市であった演奏会会場で、高橋正秋さん(写真左)に寄り添う母ハツ子さん=東京光



の家提供

視覚障害や知的障害などの重複障害があるミュージシャンでつくる「光(ひかり)バンド」が結成から30年目を迎え、15日に東京都内で記念コンサートを開催する。当初からの中心メンバーで、今春に母を亡くした高橋正秋さん(50)は「母への感謝を込めたコンサートにしたい」と意気込んでいる。

光バンドは、東京都日野市の社会福祉法人「東京光の家」が運営する施設で暮らす盲重複障害者で構成。1989年から活動を始め、全国各地や海外で公演してきた。当初、高橋さんの名前から「正秋バンド」と名乗っていたが、2014年からは現在のバンド名になり、計11人で演奏している。

高橋さんは岩手県出身。生まれた時の体重は1350グラムで、「未熟児網膜症」と診断された。全盲と知的障害、自閉症があり、同県立盲学校を卒業後、16歳のころから、東京光の家が運営する「新生園」で生活してきた。

幼いころから音に敏感だった高橋さんは、カスタネットやタンバリンなどさまざまな楽器に親しんだ。1歳10カ月のころにはハーモニカを吹き始め、数日で童謡「チューリップ」のフレーズを吹けるようになった。同時期に卓上ピアノを与えられると、間もなく家でよく流れていた演歌を弾きこなせるようになったという。

どんな曲も2、3度聞けばピアノで奏でることができる才能がある。バンドの他のメンバーも楽譜を使わず、耳で自身のパートを聞き取って理解し、練習を重ねるといふ。

現在、毎週月、水曜日に約2時間、施設内の音楽室で歌や楽器の専門家から技術指導を受けながら記念コンサートの準備をしている。歌謡曲からアイドルグループ「AKB48」の曲まで、幅広い世代に楽しんでもらえる構成で臨む。

高橋さんは「今まで続けてこられた感謝の気持ちを伝えたい」といふ。今年4月、郷里で暮らす母ハツ子さんが76歳で亡くなった。「お母さん、今までありがとう。支えてくれた人たち、ありがとう。集大成の演奏にしたい」と力を込める。

コンサートは15日、日野市民会館で開催。詳細は同法人(<http://www.hikarinoie.org>)。【蒔田備憲】

いす利用者に「街に出る楽しさ」を 29日に「なんばおにごっこ」



産経新聞 2018年9月13日
 今年の「なんばおにごっこ」で街歩きを楽しむ参加者＝大阪市中央区

障害者らに街歩きを楽しんでもらうイベント「なんばおにごっこ はろー in なんば」が29日、大阪・難波一帯で開かれる。移動手段やトイレの心配から行動範囲を狭（せば）めがちになる車いす利用者らに「街に出る楽しさ」を知ってほしいと、障



害者団体や地元の商店街振興組合などが連携して平成26年から毎年開催。「初めてミナミを観光した」などと参加者に好評だ。

開催団体のひとつ、NPO法人「ちゅうぶ」（大阪市東住吉区）によると、難波駅周辺には地上と地下街をつなぎ、車いすで使えるエレベーターが11カ所、バリアフリートイレは約50カ所あるという。ただ、案内表示が少ないため設備の存在はあまり知られていないのが現状で、街に出かけてもトイレへの不安から駅近くの商業施設を利用するだけで帰る障害者も少なくないという。

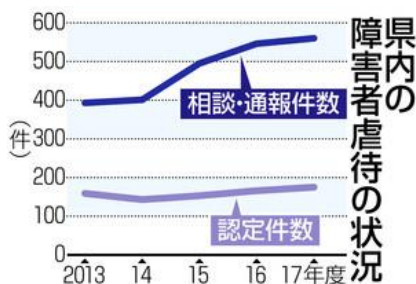
イベントでは、エレベーターやトイレの場所を記した地図を配布。街中に設けた複数のチェックポイントを探し、クイズを解きながら街を巡る。街歩きを楽しみながら設備の場所を知ってもらうのが狙いだ。毎回、障害者や支援者、健常者ら約400人が参加しており、昨年は車いす利用者だけでなく、視覚障害者や発達障害の子供たちも集い、にぎわった。

地元の千日前商店街振興組合が共催しているのも特徴で、周辺の商店街や商業施設、飲食店も協力。食い倒れの街を堪能してもらおうと、たこ焼きやお好み焼き、豚まんなどを景品として提供するなどしている。同組合の田島義久理事長は「障害の有る無しにかかわらず、誰にとっても過ごしやすい街づくりにつながる取り組みだと思う」と話す。

「ちゅうぶ」の石田義典事務局長は「健常者にもバリアフリーの現状を知ってもらいながら一緒にミナミを楽しみ、わかりやすい案内表示の実現につなげていきたい」と話している。

午前10時～午後4時（受け付けは午後1時まで、戎橋西側のとんぼりリバーウォークで）。参加費500円、小中高生は200円（介護者は無料）。問い合わせや申し込みは実行委員会事務局（（電）06・6779・8126）。

障害者への虐待、過去最多 17年、相談・通報560件



中日新聞 2018年9月14日 愛知
 県内で二〇一七年度に障害者が虐待を受けたとする相談・通報件数は五百六十件（速報値）で、四年連続で過去最多を更新した。うち市町村が認定した件数も百七十五件（同）に上り、過去最多だった。家族や福祉施設職員といった守るべき立場からの虐待が目立ち、増加傾向に歯止めはかかっている。

県自治センター（名古屋市中区）で十三日にあった県障害者虐待防止・差別解消推進協議会で報告された。認定事例のうち、虐待の加害者は親や配偶者など「養護者」が百二十八件と七割を占め、施

設職員が二十八件、勤め先の事業主や上司などが十九件だった。

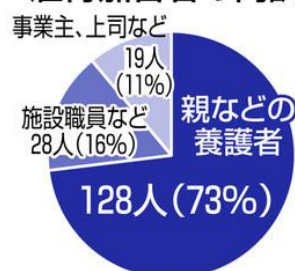
複数回答で聞いたところ、虐待内容は多い順に暴力などの身体的虐待が百件、暴言などの心理的虐待が五十四件、本人の同意なしに財産を使ったり運用したりする経済的虐待が四十八件、介護放棄が十六件、性的虐待が十一件。被害者は知的障害が七十五人、精神障害六十七人、身体障害四十五人、発達障害四人だった。

協議会では、施設職員による虐待の悪質なケースとして、放課後等デイサービスを行う事業所の職員が昨年十月、発達障害の男児（8つ）の陰部をつねり、あざを作った例が報告された。

事業所の名称や所在地、などは伏せられたが、県によると、この事業所は当初、所管する市に「児童が自分で陰部を床にこすりつけた」などと虚偽の報告をしたという。市が職員による身体的虐待と認定したが、職員は既に退職し、聞き取りはできていない状態と説明した。

一二年の障害者虐待防止法の施行で、虐待を発見した全ての人に通報義務が課されるようになった。県障害福祉課の担当者は「通報件数の増加は、法施行による意識の高まりも背景にある。虐待に対応する市町村への支援や民間団体との連携強化で被害の防止に努める」と話している。（安藤孝憲）

17年度に認定された虐待加害者の内訳



省庁の障害雇用水増し、通報窓口 厚労省、メールで情報募る

共同通信 2018年9月13日

中央省庁の障害者雇用水増し問題で、厚生労働省は13日、省庁の退職者や現役の職員らから不正算入があった経緯などについて情報を募るため、メールによる通報窓口を設けたと発表した。28日まで。窓口のメールアドレスは、tsuhomadoguchi@mhlw.go.jp

内容は原因究明のための第三者検証委員会に報告する。また厚労省は13日、国の33の行政機関に対する調査票も送った。不正算入された一人一人の事例について、なぜ障害者手帳を確認しないまま算入したのかを人事担当者らに回答してもらう。

障害者雇用 雇用率で算定ミス 非常勤職員計算に入れず 下関市 /山口

毎日新聞 2018年9月13日

下関市は12日、障害者雇用率の算定に誤りがあったと発表した。非常勤職員を算定に入れていなかったため。6月1日現在の雇用率を、昨年は2・47%と発表し、今年も2・62%となる見通しだったが、計算し直すといずれも法定雇用率（昨年2・3%、今年2・5%）を下回るとみられる。

障害者雇用率 淡路市で算定ミス 法定数に1人足らず 神戸新聞 2018年9月13日

兵庫県淡路市は13日、障害者雇用率を算定し兵庫労働局に報告する際、分母に含む対象の一部非常勤職員を算入しなかったため、法定雇用率2・5%に達していなかったと発表した。法定数を下回ったのは本年度のみで、あと1人の障害者雇用が必要という。同市は、分母の職員数を413人とし雇用率3・15%と計算していたが、実際は漏れていた人数を足した761・5人（月30時間未満勤務は0・5人計算）で同2・43%だった。

規定では「同じ非常勤職員が1年を超えて勤務する場合、常時勤務する職員として分母に算入」としているが、同市は非常勤職員の任用期間を最長1年とし、継続時は新たな任用扱いとなるため対象外としていた。（内田世紀）

障害者雇用水増し問題 D P I 日本会議・平野みどり議長「第三者のチェック欠かせず」

熊本日日新聞 2018年9月13日



◇ひらの・みどり 津田塾大卒。1988年に脊髄腫瘍による両下肢まひで車いす生活に。91年に障害者の自立を支える「ヒューマンネットワーク熊本」を設立し、2014年から現職。県議は97年から5期務めた。

中央省庁に端を発した障害者雇用の水増し問題は、県や県内市町村にも波及した。元県議で認定NPO法人「D P I (障害者インターナショナル) 日本会議」の平野みどり議長(60)＝熊本市＝に、問題の背景や今後の課題を聞いた。(馬場正広)

－障害者手帳の未確認など、県と県教委でも計38人の水増しが判明しました。

「官庁で障害者雇用が義務付けられて40年以上たつが、その場しのぎを繰り返す行政の悪い体質が出た。県は長年、福祉行政の先進地として民間をリードしてきたが、信頼を大きく損ねたことを深刻に受け止めるべきだ」

－水増しが続いた背景はどこにあるのでしょうか。

「県は国のガイドラインの理解不足などを挙げているが、事務的なミスというより、障害者一人一人に向き合っていない結果ではないか。県議時代、難聴の職員のため庁内会議で手話通訳を導入するよう県に提案したが、守秘義務や予算を理由に断られたことがある。職員の多様性を認め合う職場環境づくりを急ぐべきだ」

－県内でも多くの自治体が障害者の法定雇用率(2・5%)を達成できていません。

「自治体や学校は、働く上で障害がないことが前提という風潮があり、障害者には高いハードルがある。しかし、デスクワークや書類の作成など適材適所に配置すれば、障害者でも業務を遂行する能力はある。もっと工夫できるはずだ」

－行政が取り組むべき課題は。

「まずは法定雇用率を達成すること。行政には民間のような納付金制度はないため、第三者によるチェックが欠かせない。現在の福祉施策では、障害者の通院などには公的な『移動支援』が受けられるが、通勤は対象外だ。制度を拡充して障害者の働く環境を整えることも行政の役割だろう」

強制不妊問題 聴覚障害者、月内にも提訴 神戸と明石の夫婦

神戸新聞 2018年9月13日



神戸地裁＝神戸市中央区橋通2

旧優生保護法(1948～96年)に基づき、障害者らに不妊手術が繰り返されていた問題で、聴覚障害を理由に手術を強いられた神戸市の男性(79)と明石市の女性(86)が、国に損害賠償を求める訴訟を神戸地裁に起こす意向を固めた。支援する優生保護法被害兵庫弁護団が13日会見し、9月末の提訴を目指して準備を進めていることを明らかにした。

この問題で聴覚障害者が提訴するのは全国初。それぞれの配偶者にも聴覚障害があり、原告に加わる。

弁護団によると、神戸市の男性は妻と結婚する数カ月前、20代で手術を受けた。双方の親同士が本人たちには隠したまま、不妊手術を「結婚の条件」と決めていたという。一方、明石市の女性も20代で夫と結婚し、間もなく妊娠したが、同じく説明もなく肉親に中絶手術と不妊手術を強いられたという。

請求する賠償額は検討中だが、弁護団は旧法について「(子どもを持つかどうかの)自己決定権を侵害する違憲な法律だった」と主張している。

障害者の入試に介入 支援者が道を提訴 札幌地裁で初弁論

北海道新聞 2018年9月14日

知的障害のある男性（17）の道立高校の入学試験を巡り、道教委の指導主事が不当に介入したとして、男性の支援者が高橋はるみ知事に対し、指導主事に給与などを返還させるよう求める行政訴訟を起こした。第1回口頭弁論が13日、札幌地裁（高木勝己裁判長）であり、道側は訴えを却下するよう求めた。

男性は札幌市南区の道立定時制高校2年の青野洗夢（ひろむ）さん。原告は帯広の市民団体「どの子どもともに普通学級へ！ともに歩む会」の吉田淳一事務局長（62）ら。

訴状によると、青野さんは2017年度入試で道立の定時制高校を受験。指導主事3人は高校に対し、試験の前に指導主事を交えた青野さんの模擬面接を行うよう指示した。青野さん側は模擬面接を求めておらず、必要性を巡る協議が長引き、試験開始が約2時間遅れた。

最終的に模擬面接は行われず、青野さんは合格したが、原告側は「模擬面接によって、道教委は入学に支障があるかどうかを試験より前に判断しようとした」と主張。長時間の待機でも、精神的負担を強いられたと訴えた。

道側は弁論で、知事に被告適格性はないとして訴えの却下を求めた。原告側は被告を道教委教育長に変更すると申し立て、高木裁判長は許可した。（野口洗）

自治体側が却下求める 医療的ケア児訴訟、名古屋

産経新聞 2018年9月13日

たんの吸引など医療行為の援助が必要な「医療的ケア児」が通学するのに必要な器具を学校に配備しないのは障害者差別に当たるなどとして、愛知県内の公立小に通う男児と両親が、地元自治体に吸引器具の確保などを求めた訴訟の第1回口頭弁論が13日、名古屋地裁（角谷昌毅裁判長）であり、自治体側は器具確保について「訴訟の要件を欠く」と却下を求めた。

自治体側はこの日の弁論を欠席。両親らは、地元の教育委員会や学校から遠足への付き添いなどを求められ、精神的損害を被ったとして慰謝料計330万円も求めたが、自治体側は慰謝料について同日までに答弁書を提出しなかった。

訴状によると、男児は気道を確保するチューブを喉に挿入しており、1日に数回、吸引器具でたんを取り除く必要がある。保護者らは、学校側が吸引器具を毎日持参させたことや、遠足などに付き添えない場合は出席を見送るよう要求したことが、障害の程度に応じて社会的障壁を除去する「合理的配慮」を自治体などに義務付けた障害者差別解消法に違反するなど主張している。

弁論後に記者会見した男児の父親は「障害のある子どもが親の都合に左右されず学校に通えるようにしたい。どういうことが差別なのか知ってほしい」と話した。

キョーエイに厚労大臣賞 障害者就労 手厚く支援 障害者雇用支援月間ポスター原画の絵画の部で表彰される村田さん（左）＝徳島市昭和町8のポリテクセンター徳島

徳島新聞 2018年9月13日

厚生労働省と独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」は、障害者雇用優良事業所として、キョーエイ（徳島市）に最高賞の厚生労働大臣賞を贈った。

同社は知的障害者ら27人を雇用。職場体験会などを開き、一人一人の個性に合わせた採用に努めているほか、障害の種類に合わせた作業マニュアルを作るなど働きやすい環境づくりを進めている点が評価された。



富田圭司人事部長（５２）は「長年障害者雇用に努めてきたのが認められてうれしい。今後も障害者と健常者が共に楽しく働ける職場づくりを進めたい」と話した。

他に社会福祉法人白寿会（徳島市）と社会福祉法人柏涛会（美波町）には同機構理事長努力賞が贈られた。

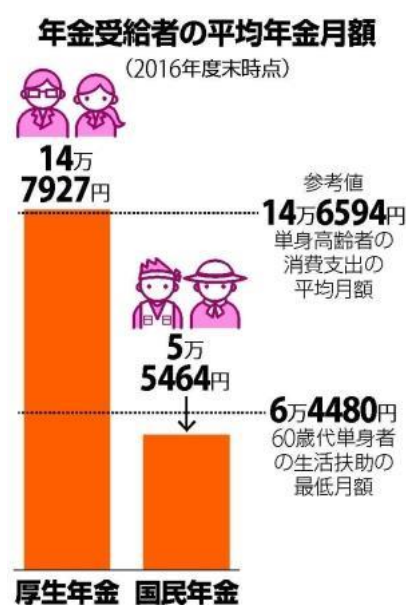
「障害者雇用支援月間ポスター原画」の表彰もあり、県立みなと高等学園３年の村田智路さん（１７）と黒川真作さん（１８）ら３人が絵画の部（高校・一般）で同機構理事長奨励賞を受賞した。

徳島市昭和町８のポリテクセンター徳島で１１日、伝達式があり、３事業所の代表ら７人が出席。同機構徳島支部の柴原敏行支部長が表彰状と記念品を手渡した。

優良事業所の厚労大臣賞はキョーエイを含む全国の２１事業所に贈られた。

年金受取額 平均で月にいくら？

読売新聞 2018年9月13日



国民年金は5万5000円強

20～59歳が全員加入する国民年金は、保険料を40年間納めると月6万4941円（2018年度）を受け取れます。ただ、保険料の未納期間があったり、免除を受けたりした場合、受け取る額が減ります。実際に国民年金を受け取る人の平均額は2016年度末時点で月5万5464円です。

会社員や公務員が国民年金に上乘せして加入する厚生年金は、賃金が高いほど保険料は高くなり、年金額も増えます。16年度末時点で厚生年金を受け取る人の平均額は月14万7927円。この額には国民年金分も含まれています。

ところで、老後の暮らしにはいくら必要でしょうか。

持ち家の有無などで異なりますが、総務省家計調査（17年）によると、一人暮らしの65歳以上の消費支出は平均で月14万6594円でした。厚生年金では賄えそうですが、収入が国民年金だけなら賄いきれないことになり

ます。

働けず、収入や資産が十分ない場合、生活保護を受けられます。その場合、憲法が定めた「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための食費や光熱費など（生活扶助）は、60歳代の単身世帯で最低月6万4480円（18年4月）。都市部ならもっと高くなります。加えて、医療費はかからず、家賃も支給されます。

生存権を守る生活保護と、老後の生活費を補う年金では制度の趣旨が異なります。とはいえ、単純比較すれば、国民年金しか収入がなく、資産などもなければ、生活保護が保障した生活水準を下回ることになると言えるでしょう。

少子高齢化に対応するため、年金額の水準は、今後、徐々に引き下げられる見通しです。若い頃から貯蓄をしたり、個人型確定拠出年金に加入したりと、何かしらの対策を取る必要があります。

国も対策を始めています。パートなどの非正規労働者が老後に貧困に陥るのを防ぐため、厚生年金に加入する対象を「週30時間以上」働く人から「週20時間以上」に広げました。今は従業員501人以上の企業に勤め、年収が106万円以上の人に適用されますが、今後、対象を拡大することが検討されています。

その視線の先に 近江八幡で写真展、作品作る姿撮影

産経新聞 2018年9月14日

芸術作品を作る障害者らの姿を撮影した企画展「大西暢夫写真展 つくり手たちのこだわり」が、近江八幡市永原町上のボーダレス・アートミュージアムNOMAで開かれている。17日まで。

自由な発想で作られた芸術作品「アール・ブリュット」に取り組む障害者らを撮影している写真家、大西暢夫さんなどの作品計約110点を展示。

木工で人形や車を作っている北海道在住のアール・ブリュットの作家、西本政敏さんを紹介するコーナーでは、作業台から床まで作品などで埋め尽くされた部屋で、一心不乱に作業する西本さんの表情をとらえた写真を展示。また、木工でナンバープレートまで精巧に再現した路線バスなどが並ぶ。

午前11時～午後5時、入場無料。問い合わせは同ミュージアム（電）0748・36・5018。

電停乗降場狭い幅員 バリアフリー法不適合9割超 読売新聞 2018年09月14日



幅員が狭く、車いすが利用できないことを呼びかける荒田八幡電停の看板

鹿児島市電の9割を超える電停の乗降場が、バリアフリー法で定める幅員などの基準を満たしていない「既存不適合」に該当することが分かった。国は適切なタイミングでの整備を求めているが、乗降場の多くは道路の中央にあるため拡幅工事が難しく、改善が進んでいないのが現状だ。

同法は路面電車の乗降場の幅員について、上下線にそれぞれ設置する場合は1・5メートル以上、上下線合わせて一つだけ設置する場合は2メートル以上と定めている。

鹿児島市電の全35電停77乗降場のうち、基準を満たしていないのは71か所。うち、高見馬場や加治屋町、荒田八幡など6電停11乗降場は幅員が75センチ未満と極端に狭く、市は車いすでの利用ができないことを知らせる看板を設置している。

市交通局によると、乗降場を設置した当時は、身体障害者の利用を想定した設置基準はなかった。2000年に交通バリアフリー法（現・バリアフリー法）が施行されて以降、市は鹿児島中央駅前や中洲通などで改修工事を行ったが、基準を満たす電停は3電停6乗降場にとどまっている。

市は19年度に唐湊、20年度に鹿児島駅前で乗降場の拡幅工事を行う方針だが、その後は未定。市交通局電車事業課の山内竜二課長は「乗降場を拡幅するには、歩道も含めて道路全体を広げる必要があるため、簡単ではない」と説明する。

車いすを利用する鹿児島市の団体職員、前田究さん（46）は「狭いところでは車いすの前輪を浮かせて方向転換している。以前に比べて改善しているが、まだ危険を感じるところもあるので、さらに整備を進めてほしい」と求めた。

三田おり監禁、市職員が警察通報見送りか 市の第三者委、最終会で報告

産経新聞 2018年9月13日

兵庫県三田市の自宅で知的障害の長男（42）をおりに閉じ込めたとして父親（73）が監禁罪で有罪判決を受けた事件で、市の第三者委員会の最終会合が13日、市役所で開かれた。市職員が監禁を確認して数日後、職員同士で警察への通報を相談しながら見送った疑いのあることなどが報告された。

検証報告書案によると、市側が監禁を確認して5日後の1月23日ごろ、職員の1人が別の職員に「警察に通報しないでいいのか」と相談。しかし、職員らは末期がんの母親＝

1月末に死去＝の介護支援を優先し、「通報しなくていい」との結論に達したという。

ただ、職員間でも記憶に相違があり、最終確認は取れなかったとした。市が警察に通報したのは1カ月後の2月21日だった。

また、「20年以上前に市職員がおりを見た」と父親が証言している点も、職員の証言との食い違いから確認できなかったとした。

第三者委は今月20日、市に検証報告書を提出する。

社説：待機児童減少 「ゼロ」の目標達成を着実に 読売新聞 2018年09月14日

保育の受け皿不足の解消は、少子化を克服する上で欠かせない。子育て世代に安心をもたらす対策を着実に推進しなければならない。

希望しても保育所に入れない待機児童が、4年ぶりに減少した。厚生労働省による今年4月時点の集計では1万9895人で、前年より6186人少ない。2万人を切ったのは10年ぶりだ。

保育所などの定員は、前年より11万人近く拡大した。うち約4万人分は、企業が国の補助を受けて設置する「企業主導型」施設だ。自治体や企業が取り組みを加速させていることは、評価できる。

政府は、2020年度末までに待機児童をゼロにする目標を掲げる。今回減少したとはいえ、なお多くの待機児童が残る。自宅周辺の施設のみ希望した場合など、集計から除外された「隠れ待機児童」も含めれば、8万人を超える。

子育て世代の女性の就業率は上昇している。保育ニーズのさらなる増加は確実だ。政府は20年度末までに32万人分の受け皿を追加整備することを打ち出している。可能な限り早期に実現させたい。

自治体などの計画では、29万人分は確保される予定だ。待機児童は解消される見通しだというのが、楽観はできまい。これまで、自治体の予測の甘さが問題解決を遅らせてきた面がある。その二の舞いは避けねばならない。

19年10月に導入される幼児教育・保育無償化の影響も気がかりだ。無償になれば、今は保育サービスを利用していない家庭の潜在的な需要を掘り起こす可能性が高いと指摘されている。

実際、2年前に保育無償化を独自に始めた兵庫県明石市では、利用申し込みが急増し、今回、待機児童数が全国最多になった。

子育て世代の希望を的確に把握し、計画に反映できているか。自治体は不断に検証し、状況に応じて柔軟に見直すことが重要だ。

施設整備を進める上で、大きな課題は保育士の確保である。人材難で定員縮小や開園延期を強いられる事例もある。賃金アップや職員配置の見直しなど一層の処遇改善を急ぐ必要がある。保育の質向上のためにも不可欠な措置だ。

都市部では、用地不足や住民の反対で、保育所の新設が困難になっている。園庭などが整った幼稚園の活用は有効な対策だろう。

預かり保育や低年齢児の受け入れを促し、保育の機能を併せ持った「認定こども園」への移行につなげたい。政府も財政面でしっかり後押しすべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

